

令和6年3月18日

東京都 小池百合子知事
東京都教育委員会 浜佳葉子教育長

一般社団法人 東京公認心理師協会
会長 西脇喜恵子

要 望 書

東京都公立学校スクールカウンセラーの 採用および活用に関するお願い

時下、ますますご清祥のことと御慶び申し上げます。

さて、このたび行われた令和6年度東京都公立学校スクールカウンセラー（以下、SC）の選考に際して、会計年度任用職員制度が導入された令和2年度から継続して再度任用されてきた約1100名の現任者が「公募による任用」に申し込み、250名が不採用になったことが明らかとなりました。この状況に、児童生徒、保護者、学校関係者らに不安と混乱が生じています。弊会が実施した雇用にかかる会員アンケート（2024.2.16～同2.24）では、このような状況下での業務遂行や引継ぎに対する不安だけでなく、関係者に対する自責の念、継続相談中の児童生徒および保護者の動揺や状態の悪化などを強く心配する声も、採用不採用の別なく多数寄せられています。

SCの職務は、『スクールカウンセラー活動ガイドライン』（東京都教育庁指導部指導企画課）にありますとおり、児童生徒へのカウンセリングのみならず、保護者への助言・援助、集団のアセスメント、心理教育プログラム等の実施、不登校やいじめ、虐待、災害、突発的な事件事故等に際する援助、教職員へのコンサルテーション等、多岐にわたり、高い専門性が必要です。しかしながら、総務省の通知（令和5年12月27日発出）に記載された再度の任用に関する十分な事前説明がなく、また次年度の準備に向けた時間的猶予のない時期の採否や配置校の通知は、SCの専門性を軽視するものではないかと危惧します。

公的な場で支援にあたるものが、その専門性や生活を脅かされるような状況が続けば、支援の質を担保し、向上を目指すことは困難です。それが支援を受ける児童生徒、保護者、学校関係者の不利益につながることは自明で、その点を強く懸念します。

弊会は、平成7年にスクールカウンセラー活用調査研究委託事業が開始されて以来、東京都公立学校スクールカウンセラー事業とその発展のために資質向上を図る研修会の開催、SCのバックアップ等に尽力してまいりました。今後も公認心理師・臨床心理士の専門性を十分に活用していただけるよう、下記の御対応を要望いたします。

記

1. 選考基準を明確にするとともに、選考にあたって心理支援にかかる専門性への御理解を深めていただきたくお願い申し上げます。
2. 児童生徒、保護者、学校関係者、SC自身が、年度末までSCの異動が不明なことに不安を抱える現状を改善願いたく、SCの選考ならびに配置校決定について、現行の運用よりも前傾した時期での実施の御検討をお願い申し上げます。
3. SCの専門性や、関係者との信頼関係構築の上でこそ奏効する心理支援のあり方を鑑みて、単年度雇用ではなく複数年度雇用が望ましいと考えます。雇用の形態につきましても、御検討をお願い申し上げます。

以上